

総務文教常任委員会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 3月19日(火) 午後3時45分

○招集場所 議事堂大会議室(オンライン)

○出席委員	委員長	鈴木三男
	副委員長	長塚美雪
	委員	本田和成(オンライン)
	〃	岡口すみえ
	〃	佐野太一(オンライン)
	〃	関川翔
	〃	小堤修
	〃	落合信太郎

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者	議会議務局長	吉田文彦
	議会議務局次長	澤部慶
	議会議務局係長	永井宏幸
	議会議務局主事	高橋賢人

○その他の出席者 なし

○審査事件 議案第3号 取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の再審査の件

○審査の経過

午後 3時55分開議

○鈴木委員長 ただいまの出席委員数8名、定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

本日は事前に、本田委員、佐野委員から、委員会条例第15条の2第2項の規定に基づき、オンライン会議システムにより出席をしたいとの申出があり、委員長は音声と映像を確認し、これを許可しております。次に、本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カ

メラを使った 360 度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから 2 種類のライブ配信映像を御覧にいただけます。

それでは、議案第 3 号、取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の再審査の件についてを議題といたします。議案第 3 号につきましては、地方自治法第 243 の 2 第 2 項の規定に基づく監査委員の意見を求めなければならないところ、議会は求めていることが判明いたしました。当委員会は、意見を踏まえ、3 月 7 日議決しました。その後、意見を求め、昨日、意見書が——意見が届きました。

お諮りいたします。議長に提出した委員会審査報告書を撤回し、議案第 3 号について再び審査を行いたいと思います。これに御異議のある方は、画面に分かるよう挙手を願います。——異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、議案第 3 号、取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例についての再審査を行います。

お諮りいたします。議案第 3 号について、説明を省略することに、賛成の委員は画面に分かるよう挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 賛成多数です。よって、議案第 3 号につきましては、説明を省略することに決定いたしました。

質疑に先立ちまして、議案第 3 号に関し、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定による監査委員からの意見書が届いております。サイドブックに登載された監査委員の意見書の内容をご確認願います。

これから、質疑を行います。質疑のある方は、画面に分かるよう挙手を願います。——質疑なしと認めます。

これで、議案第 3 号の質疑を打ち切ります。

当委員会の付託議案の討論に入る前に、確認いたします。議会基本条例第 11 条第 2 項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。委員間での自由討議が必要と思われる議案はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、討論・採決を行います。

次に、当委員会に付託されました市長提出議案の討論、採決を行います。討論ごさいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論なしと認めます。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。採決は、採決システムを用いて行います。なお、会議規則において、委員は賛成・反対・棄権のいずれかのボタンを押さなければならないと規定されています。これは、ボタンを押していない方が、賛成・反対・棄権なのか、通信の不具合なのかを判明するためです。採決の際は、ボタンを確実に押してください。採決は議案番号順に行います。議案、失礼しました——議員各位に申し上げます。御手元のタブレット

トが入出認証画面に切り替わったことを確認してください。

[入室コードを委員が入力]

○鈴木委員長 それでは、本日——失礼いたしました、入室できましたでしょうか。——全員の入室を確認いたしました。

議案第3号、取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、表決を棄権する委員は棄権ボタンを押してください。

[表決システムのボタンを押す]

○鈴木委員長 採決を確定いたします。全員賛成です。よって、議案第3号は可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された市長提出議案の審査は全て終了いたしました。

なお、3月7日に審査した議案第3号以外の議決結果と、本日審査した議案第3号の議決結果を合わせて記載した委員会審査報告書を新たに提出したいと思っておりますので、御承知おきください。

これで、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

最後に、その他です。委員の皆様から何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 なしと認めます。

以上で、本委員会の全ての日程が終了いたしました。

これで、総務部文教常任委員会を閉会いたします。

午後 4時 05 分散会

総務文教常任委員会委員長 _____